

基本理念

私たちは地域の人々より信頼されるよう日々研鑽し、安全で良質な医療を提供します。

〔基本方針〕

- ・ 患者さんの権利、尊厳を尊重します
- ・ 良質で専門性の高い医療を安全に提供します
- ・ 医療連携を強化し地域医療に貢献します
- ・ 救急医療、災害医療の充実に貢献します
- ・ 医療従事者、医学生、看護学生の研修教育に努めます
- ・ 臨床研究を積極的に推進します
- ・ 健全な病院経営を心がけます

1. 患者さんの権利

- 【良質な医療を受ける権利】
誰でも、どんな病気でも、安全で良質な医療を平等に受ける権利があります。
- 【人格を尊重される権利】
患者さん個人の人格や価値観が尊重され、医療提供者との相互協力関係のもとで医療を受ける権利があります。
- 【十分な説明を受ける権利】
病気、検査、治療等について、あるいは他の治療方法について、納得されるまで十分な説明を受ける権利があります。また、ご自身の診察記録の開示を請求する権利があります。
- 【自己決定の権利】
十分な説明と情報提供を受けたうえで、ご自身の意思で治療方法を選択したり、他の医療機関を選択する権利があります。
- 【プライバシーが守られる権利】
診療の過程で得られた個人情報やプライバシーが守られ、個人の尊厳が保たれる権利があります。

2. 患者さんの責務

- 【正しい情報を提供する責務】
ご自身の健康状態に関する正しい情報を、提供する責務があります。
- 【病院の規則を守る責務】
患者さんにお守りいただく病院の規定・規則があり、それを可能な限り守る責務があります。